

平成14年6月4日

株 主 各 位

東京都江東区南砂二丁目7番5号
株式会社CRCソリューションズ
取締役社長 麻 生 耕 造

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権の行使ができますので、後記参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成14年6月19日までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成14年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京（3階 永代の間）
3. 会議の目的事項
報告事項 第44期（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）
営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第44期利益処分案承認の件
第2号議案 自己株式取得の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」27頁に記載のとおりであります。
第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」27頁から30頁に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役9名選任の件
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」33頁から35頁に記載のとおりであります。
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期における情報サービス産業界の動向は、平成14年2月度の売上高の速報ベースでは、金融業や製造業向け等の増加により、主力の「受注ソフトウェア」が前年同期比11.6%、「システム等管理運営受託」が同22.3%それぞれ増加し、22ヵ月連続の増加となっております。また「ソフトウェアプロダクト」は同24.2%増となり、全体では同9.2%増と順調な伸びを示しました。しかし、政府による構造改革や、金融機関の不良債権処理等をめぐる課題解決は依然不透明であり、期末から景気底入れの兆しは窺えるものの、これまで堅調に推移してきた民間企業の情報化関連投資への影響も懸念される状況となっております。

このような環境の中で、当社はデータセンター事業をはじめとして、顧客のe-ビジネスから基幹系システムの開発・運用まで、一貫したビジネスを展開してまいりました。特に、インターネット関連事業の拡大を図るため、インターネットデータセンター(iDC)とWebベースのシステム構築等に注力し、高品質で信頼性あるサービス提供によりCS(Customer Satisfaction)向上を図るとともに、高成長実現による企業価値向上を目指してグループを挙げて事業を展開してまいりました。データセンター事業では、ブロードバンド完全対応の東京大手町iDCとセキュリティを最重視した横浜・神戸の3拠点のデータセンターを一体的に運用し、顧客のアウトソーシングニーズに十分対応できる体制を整備してまいりました。

一方、ソフトウェア開発では、流通・リーテイル・金融の各分野およびネットワーク関連のシステム構築等を注力分野とし、戦略的アライアンスを積極的に推進してまいりました。平成13年3月に石川島播磨重工業(株)の子会社(株)アイ・エイチ・アイ システムズ(ISS)と、同8月にはアサヒビール(株)の子会社、アサヒビジネスソリューションズ(株)(NAiS、旧アサヒビール情報システム(株))と資本提携を行い、さらなる顧客基盤の拡大と人材確保による業容拡大を図る体制を整備してまいりました。

当社では、提供する情報サービスの品質と信頼性向上を図るため、品質

マネジメント室を設置し、業務の標準化・効率化を全社的に進め、ISO9001（2000年版規格）の認証取得を推進してまいりました。情報セキュリティ対策では、平成14年3月に横浜コンピュータセンターにて、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、さらに不正アクセス防止等を含めた個人情報保護対策や危機管理体制を整備するなど、情報セキュリティに対する万全な対策にも積極的に取り組んでまいりました。また、環境対策でも3拠点のデータセンターでISO14001の認証を取得いたしております。

なお、当社は既に調査・研究事業から全面撤退いたしておりますので、その主たる業務分野をより正確に表すため、平成13年8月1日に社名を(株)CRC総合研究所から、(株)CRCソリューションズに改めました。

当期の各事業分野ごとの概況は以下のとおりであります。

① 情報処理サービス

当事業分野では、東京大手町・横浜・神戸の3拠点のデータセンターを中核とした事業を積極的に展開してまいりました。東京大手町iDCは、都心型ブロードバンドiDCとして、国内外7社のキャリアの引込みも完了し、ブロードバンド時代における顧客のe-ビジネス展開を強力にサポートする体制を整備いたしました。付加価値のより高いMSP（Management Service Provider）サービスなどに注力するとともに国内最大手ISP、米国最大手キャリア系ISPに加え、伊藤忠商事(株)や伊藤忠テクノサイエンス(株)をはじめとする伊藤忠グループとのアライアンス強化やマーケティング専任チームの新設等により、営業力とサービスメニューを拡充し、顧客拡大を積極的に推進してまいりました。なお、平成13年5月には、これらの3センターが提供するサービスレベルについて、米国サンマイクロ・システムズ社より監査・評価を受け、「Sun Tone™」認定プログラムの日本での第1号として認定されました。

ネットワーク関連ビジネスでは、顧客企業のシステム構築だけではなく、当社独自の『BXN』（Business eXchange Network）等を展開し、セキュリティビジネスでは、米国Argus社の「TrustedOS」をソリューションの核とした営業、サポート拡充に着手いたしました。

以上のような施策を実施した結果、景況悪化や競争激化による受注価

格下落等の影響や東京大手町iDCの顧客獲得に計画より遅れがみられるものの、流通・リーテイル分野等におけるシステム運用業務が着実に増加したことなどにより、情報処理サービスの売上高は18,237百万円（前期比13.2%増）となりました。

② ソフトウェア開発

ソフトウェア開発では、流通・リーテイル・金融の各分野およびネットワーク関連のシステム構築に主力をおき事業を展開し、特に総合商社、大手食品卸会社、コンビニエンスストア等の顧客企業における大型基幹システム再構築が順調に増加いたしました。ERPシステムでは、SAPジャパン社のパートナーとして、当社のノウハウを活かしたシステム構築関連ビジネスを展開いたしました。また、各種のビジネス系情報システム開発、企業間業務提携のためのシステム統合やインターネット利用の急拡大に伴うJAVA、XML等インターネット関連新技術を活用したWebベースのシステム構築等にも注力してまいりました。

以上より、ソフトウェア開発の売上高は13,793百万円（前期比24.5%増）と大幅に増加いたしました。

③ システム販売

WS、PCやネットワーク機器などハードウェアシステム販売では、一部でソフトウェア開発受注に伴う専用機器やサーバーの販売、CTIなどのネットワーク関連システム構築に伴う機器販売があったものの、システム販売の売上高は2,501百万円（前期比13.3%減）となりました。

④ 科学・工学系情報サービス

当事業分野では、科学・工学系のソフトウェア開発・解析・販売を行っておりますが、製造業や土木・建設業における景況低迷により伸び悩み、特殊法人の整理統合による受注への影響も出てまいりました。このため、当期末に当該分野の一部不採算事業の抜本的見直しを行い、縮小・撤退分野を決定し、大幅な組織再編を実施いたしました。一方、風況予測、花粉飛散情報、気象衛星データベース作成など気象関連業務、臨床開発分野のCRO業務、ゲノム創薬開発のためのバイオインフォマティクスセンター運営など新たに成長が期待できる分野への注力により、効率経営を進め高収益体質への転換を図ってまいります。

以上より、科学・工学系情報サービスの売上高は、7,627百万円（前期比8.8%減）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

区 分	当 期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		前 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		前期比 増減率 (%)
	期間計	構成比(%)	期間計	構成比(%)	
情報処理サービス	18,237	42.6	16,115	41.3	13.2
ソフトウェア開発	13,793	32.2	11,079	28.4	24.5
システム販売	2,501	5.8	2,884	7.4	△13.3
科学・工学系 情報サービス	7,627	17.8	8,362	21.4	△8.8
そ の 他	665	1.6	569	1.5	16.9
合 計	42,826	100.0	39,011	100.0	9.8

以上のように各事業を推進した結果、当期における売上高は42,826百万円（前期比9.8%増）、経常利益は2,413百万円（前期比31.9%増）と増収増益となりました。科学・工学系分野における製造業関連の低迷などもありましたが、ソフトウェア開発の売上増および各プロジェクトが効率的に実行できたことなどにより、利益を確保することができました。

特別損失としては、科学・工学系事業の再編関連費用、施設利用会員権評価損、およびその他投資有価証券の評価損などにより、253百万円を計上いたしました。一方、特別利益として保有株式の売却益を含め44百万円を計上、その結果、当期利益は1,249百万円（前期比17.4%増）となりました。

なお、金融商品の時価会計により資本直入処理しているその他有価証券評価差額金が減少したこともあり、総資産は22,454百万円（前期比1.4%減）、株主資本は10,613百万円（前期比3.2%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施した主な設備投資は、東京大手町iDCについては大きな支出はなく、横浜コンピュータセンターの整備拡張関連費用として総額443百万円、うちリース分を除く固定資産投資は358百万円で、これらすべてを手元資金にて充ちいたしました。

(3) 会社に対処すべき課題

今後の景況については、依然不透明で予断を許しませんが、情報サービス業界においては、目覚ましい情報技術の進歩から新たなビジネスが創生され、競争力強化のため企業の情報化関連投資も引き続き堅調に推移するものと思われます。一方、金融システム統合がある程度峠を越したと予想されることや、ハードメーカーのソフト市場への重点シフト、グローバル化に伴う中国・インド等のソフト会社の日本市場への進出加速等によりソフト開発市場の需給バランスに変化が出てきており、今後ますます高品質化とコスト競争力を強化しなければならない厳しい状況となってきました。

このような中で当社は、顧客のビジネスを成功に導くための高度な情報サービス提供によりCS向上を図るとともに、コアコンピタンスの確立による高成長を目指し企業価値向上を図ってまいります。特に、情報処理サービスでは、iDC事業等の早期収益基盤の確立、ソフトウェア開発では、NAiS、ISSなど戦略的提携事業の早期軌道化、科学・工学系情報サービスでは、選択と集中による効率経営に注力し事業を推進してまいります。合わせて、ソフトウェア開発の高品質化とコスト競争力の強化を図るため、人材確保や育成を含めた各種施策をグループを挙げて推進してまいります。

また、IRやコーポレートガバナンスの強化等に努め、企業経営の透明性を図り、株主重視の経営を推進してまいります。

以上のような施策の実施を通して、今後とも企業価値の向上に邁進する所存でございますので、株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第41期 (平成10年度)	第42期 (平成11年度)	第43期 (平成12年度)	第44期 (平成13年度)
売 上 高 (百万円)	39,460	37,794	39,011	42,826
経 常 利 益 (百万円)	1,928	1,595	1,829	2,413
当 期 利 益 (百万円)	495	1,023	1,064	1,249
1株当たりの当期利益(円)	28	58	60	71
総 資 産 (百万円)	14,888	16,825	22,776	22,454
純 資 産 (百万円)	6,836	7,556	10,962	10,613

(注) 1株当たりの当期利益は期中平均発行株数により、計算しております。

2. 会社の概況（平成14年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

情報処理サービス
ソフトウェア開発
システム販売
科学・工学系情報サービス
その他

(2) 事業所

本 社	東京都江東区南砂二丁目7番5号
青 山 オ フ ィ ス	東京都港区北青山二丁目5番1号
関 西 支 社	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
大手町インターネットデータセンター	東京都千代田区
横浜コンピュータセンター	横浜市都筑区
神戸コンピュータセンター	神戸市北区
支 店	名古屋、いばらき（水戸市）*
事 業 所	東北（仙台市）、和歌山、福岡*、佐賀、熊本、ロンドン

*：いばらき支店、福岡事業所につきましては、平成14年3月31日にて閉鎖いたしました。

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 48,400,000株
 ② 発行済株式の総数 17,530,000株
 ③ 株主数 3,101名
 ④ 資本金の増減

前期末の資本金	当期間中の増減	平成14年3月31日現在の資本金
1,907百万円	—	1,907百万円

⑤ 自己株式の取得、処分等および保有

1. 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 900株、取得価額の総額 1百万円

2. 処分株式

普通株式 1,300株、処分価額の総額 2百万円

3. 決算期における保有株式

普通株式 51株

⑥ 大株主

(平成14年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	当社の大株主への出資状況
	持株数(持株比率)	持株数(持株比率)
伊藤忠商事株式会社	4,185,600株(23.8)%	—株(—)%
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	2,130,200(12.1)	372,150(0.6)
富士通株式会社	970,000(5.5)	20,000(0.0)
株式会社西友	847,000(4.8)	—(—)
みずほ信託 退職給付信託第一勧業銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託(注)	714,000(4.0)	—(—)
古河電気工業株式会社	687,000(3.9)	—(—)
株式会社第一勧銀情報システム	544,500(3.1)	—(—)
CRC従業員持株会	428,301(2.4)	—(—)
シーエムビー アイランド スペシャル ジャスティック レンディング アカウント	425,500(2.4)	—(—)
川崎製鉄株式会社	343,000(1.9)	—(—)

(注) 当該株式は、株式会社第一勧業銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権につきましては、同行の指図により行使されることになっております。

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
995名	+8名	37.9歳	10.8年

- (注) 1. 従業員数には他社からの出向者(42名)を含み、社外への出向者(55名)は含んでおりません。
2. 増減については、入社119名、退社134名(うち1名役員就任)、仕向出向19名、仕向出向解除42名となっております。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

(単位：百万円)

会社名	資本金	当社の持株比率	売上高(前年比)	経常利益(前年比)	主要な事業内容
株式会社CRCシステムズ	200	100.0%	7,832 (11.8%増)	662 (1.7%増)	コンピュータ運用業務、衛星通信管制業務、ソフトウェアの開発および販売
CRCテクニカル株式会社	100	100.0	3,025 (2.2%減)	142 (19.5%増)	コンピュータ機器の販売、受託保守ならびにシステム商品の開発・販売
株式会社CRCビジネスサービス	30	100.0	647 (3.3%増)	46 (0.3%増)	事務所管理、資産管理等管財・管轄業務の受託、各種出版物の製作・販売
ファーストコンタクト株式会社	50	100.0	384 (6.4%増)	18 (37.6%減)	ヘルプデスクサービス、OA研修の企画立案・実施
株式会社ITファシリティ・マネジメント	30	80.0	1,541 (―)*	146 (―)*	アウトソーシングサービス、ビル管理業務サービス
平成情報サービス株式会社	50	70.0	863 (7.0%減)	208 (8.1%増)	コンピュータシステムによる情報処理

*：(株)ITファシリティ・マネジメントは、平成12年7月設立のため、前年比は省略しております。

② 企業結合の経過

当社の社名変更を機に一部の子会社も表記上の統一を行い、(株)CRCシステムズ(旧シーアールシーシステム(株))、(株)CRCビジネスサービス(旧(株)シーアールシービジネスサービス)と変更いたしました。また、平成13年3月に石川島播磨重工業(株)の子会社、(株)アイ・エイチ・アイシステムズ(ISS)の株式を30%取得し、同8月にはアサヒビール(株)の子会社、アサヒビジネスソリューションズ(株)(NAiS)の株式を49%取得して、戦略的提携を行いました。

③ 企業結合の成果

上記の子会社6社に台湾の精藤股份有限公司を加えて連結対象会社は7社、持分法適用会社は5社であります。当期の連結売上高は50,250百万円（前期比8.9%増）、連結経常利益は3,573百万円（前期比27.2%増、連結当期純利益は1,823百万円（前期比23.3%増）となりました。

主な子会社の営業の概況は、以下のとおりであります。

(株)CRCシステムズでは、コンピュータシステムの運用業務をコアビジネスとして注力しており、統合再編で業務量が増大した金融機関の事務センターやiDC、顧客の情報システムセンター等の運用業務を受託し、運用技術者の充実を図ってまいりました。顧客企業のアウトソーシング需要増加に応じて、新規あるいは追加案件があり売上は増加したものの、技術者の確保および技術養成のコスト負担が先行いたしました。一方、衛星通信関連におきましては、JSAT衛星8機の管制サポートが順調に推移し、加えてBSAT衛星および東経110度CSデジタル放送の映像監視をはじめとした業務および通信衛星管制業務を新たに受託いたしました。以上より、当期の売上高は前期比11.8%増と増加したものの、経常利益は1.7%増にとどまりました。今後は、IT不況の影響による受注遅延や削減をカバーする新規受託案件獲得と技術力のレベルアップにより、一層の収益力向上を目指してまいります。

CRCテクニカル(株)は、WS、PCなどの保守業務のほか、当社グループにおけるハードウェア機器販売の代理店機能を担っております。入退館システム関連の売上不振および先行投資案件のUNIXサーバー機保守ビジネスが軌道に乗らず伸び悩みとなりましたが、大型サーバーなど利益率の高い大口案件が続いたことにより、売上高は前年比2.2%減少したものの、経常利益は19.5%増加いたしました。なお、保守につきましては、多機種・多機能に対応する技術でトータルサポートの対応を図ってまいりました。

ファーストコンタクト(株)は、OAヘルプデスク事業やIT研修事業を主業務としており、既存顧客へのサービス拡充を図りつつ、新たな事業拡大策を立てて、伊藤忠グループを中心に新規顧客獲得に注力してまいりました。特に、平成14年2月に24時間対応のテクニカルサポートセンターを開設し、その万全な体制を構築いたしました。

㈱ITファシリティ・マネジメントは、東京大手町・横浜・神戸の3データセンターの施設管理を中心に事業を展開し、高機能ビルのインフラ整備・保守サービスの受託で事業の拡大を図ってまいりました。今後も安全確実な業務の遂行とサービスの向上を実践してまいります。

なお、CISD INTERNATIONAL INC.につきましては、米国におけるIT関連技術者派遣サービス等を中心として展開し、当社にとりましては20%の持分法適用会社でしたが、米国IT不況の影響等による急速な業績悪化により対応策を講じた結果、平成13年12月28日付けをもってMBO方式による事業売却を行い、同事業から完全撤退いたしました。

【ご参考】 その他の関係会社の状況

(単位：百万円)

会社名	資本金	当社の持株比率	売上高(前年比)	経常利益(前年比)	主要な事業内容
連結子会社 精藤股份有限公司 (台湾)	78.81 百万NT\$	50.0%	136 (27.0%減)	6 (145.1%増)	台湾におけるコンビニエンスストアのコンピュータシステムの運用、保守、ソフトウェア開発
持分法適用会社	アサヒビジネスソリューションズ㈱	49.0%	9,358 (7.6%増)	178 (173.0%増)	システム開発・保守・ITコンサルティングサービス
	世紀智能軟件有限公司 (中国)	42.0%	163 (12.1%増)	23 (33.9%減)	SI業務、ソフトウェア開発、日本および中国での情報システム構築サービス
	マイボイスコム㈱	39.0%	125 (18.9%増)	7 (8.1%増)	インターネットマーケティングおよびEC支援サービス
	㈱アイ・エイチ・アイシステムズ	30.0%	6,560 (24.8%増)	139 (52.7%減)	システム開発・運用等IT関連サービス
CISD ASIA CO.,LTD (香港)	2 百万HK\$	20.0%	543 (18.7%増)	38 (87.5%増)	香港におけるソフトウェア開発、販売、保守サービス

- 1) 精藤股份有限公司、アサヒビジネスソリューションズ㈱、世紀智能軟件有限公司は12月決算につき、平成13年1月1日から平成13年12月31日の決算数値を記載しております。
- 2) 当期より、アサヒビジネスソリューションズ㈱および㈱アイ・エイチ・アイシステムズが持分法適用会社に加わり、マイボイスコム㈱が連結子会社から持分法適用会社に変更されました。
- 3) 持分法適用会社でありましたCISD INTERNATIONAL INC.は、平成13年12月28日付けをもって、MBO方式による事業売却を行いましたので、持分法適用会社より除外しております。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する当社株式	
		持 株 数	持 株 比 率
株式会社 第一勧業銀行	650百万円	1,500株	0.0%

(7) 取締役、監査役および執行役員

平成14年3月31日現在

役 職 名	氏 名	担当または主な職業
※取締役社長 社長執行役員	麻 生 耕 造	
※取締役副社長 副社長執行役員	北 畠 光 弘	社長補佐 営業全般
取 締 役 常務執行役員	諏 訪 木 義 之	ITコンサルティング・情報技術統轄・ 人事総務・法務審査担当
取 締 役 常務執行役員	夏 目 浩 昭	生活流通事業部長
取 締 役 常務執行役員	小 菅 和 夫	産業流通事業部長
取 締 役 常務執行役員	杉 山 尋 美	工学システム事業部長
取 締 役 常務執行役員	岡 部 博 行	応用システム事業部長
* 常勤監査役	野 口 和 也	
常勤監査役	牧 村 征 夫	
* 監 査 役	柴 田 寛	伊藤忠商事株式会社 宇宙・情報・マルチ メディアカンパニー 事業・審査部長
* 監 査 役	森 本 保 志	伊藤忠商事株式会社 情報産業ビジネス部 情報産業第一課長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. *印は「株式会社法の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
 3. 期中就任(新任)役員
 平成13年6月22日 就任 取 締 役 杉 山 尋 美
 平成13年6月22日 就任 (執行役員) 人 見 幸 雄
 平成13年6月22日 就任 監 査 役 柴 田 寛
 平成13年6月22日 就任 監 査 役 森 本 保 志
 4. 期中退任取締役
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 秋 岡 眞 也
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 池 田 道 久(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 太 田 繁 次(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 石 井 建 治(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 鎌 田 稔(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 小 林 武 司(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 大 西 恭 二(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 能 勢 八 紘(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 取 締 役 大 竹 崇 夫(同日付け執行役員に就任)
 平成13年6月22日 退任 監 査 役 中 村 匡 雄
 平成13年6月22日 退任 監 査 役 秋 光 実

貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,698	流動負債	8,943
現金・預金	2,824	買掛金	4,108
受取手形	186	1年内返済予定長期借入金	205
売掛金	6,071	未払金	721
材料	214	未払法人税等	628
仕掛品	1,539	未払消費税等	257
前渡金	15	未払費用	168
前払費用	383	前受金	202
繰延税金資産	460	預り金	131
その他の流動資産	50	子会社預り金	1,443
貸倒引当金	△ 48	賞与引当金	1,009
		その他の流動負債	66
固定資産	10,756	固定負債	2,898
有形固定資産	4,004	長期借入金	1,150
建物	2,322	繰延税金負債	164
構築物	37	退職給付引当金	1,435
機械装置	44	役員退職慰労引当金	105
工具器具備品	51	長期預り金	42
土地	1,494		
建設仮勘定	53	負債合計	11,841
無形固定資産	581	資本金	1,907
営業権	87	法定準備金	2,927
電話加入権	114	資本準備金	2,693
施設利用権	34	利益準備金	233
ソフトウェア	345	剰余金	4,527
投資等	6,169	任意積立金	2,997
投資有価証券	3,811	圧縮記帳積立金	48
子会社株式	439	プログラム等準備金	249
長期前払費用	2	別途積立金	2,700
長期差入保証金	1,735	当期末処分利益	1,529
その他の投資等	214	(うち当期利益)	(1,249)
貸倒引当金	△ 33	評価差額金	1,250
		自己株式	△ 0
資産合計	22,454	資本合計	10,613
		負債及び資本合計	22,454

損 益 計 算 書

(自 平成13年 4月 1日
至 平成14年 3月 31日)

(単位：百万円)

		科 目	金	額
経 常 損 益 の 部	営業損益の部	営業収益		42,826
		売上高	42,826	
		営業費用		40,600
		売上原価	36,147	
	販売費及び一般管理費	4,452		
	営業利益		2,226	
	営業外損益の部	営業外収益		214
		受取利息・配当金	123	
		その他の営業外収益	91	
		営業外費用		27
支払利息		24		
為替差損	2			
その他の営業外費用	0			
		経常利益		2,413
特 別 損 益 の 部	特別利益			44
	投資有価証券売却益		42	
	その他の特別利益		2	
	特別損失			253
	固定資産除却損		60	
	投資有価証券処分損		26	
	投資有価証券評価損		32	
	施設利用会員権評価損		36	
	割増退職金		95	
	その他の特別損失		2	
		税引前当期利益		2,203
		法人税、住民税及び事業税		948
		法人税等調整額		5
		当期利益		1,249
		前期繰越利益		367
		中間配当額		87
		当期末処分利益		1,529

注 記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕 掛 品……………個別法による原価法
- (2) 材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年であります。
- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

6. 収益及び費用の計上基準
売上高及び売上原価は、製品の引渡しを完了した事業年度に計上しております。ただし、長期大型プロジェクト（製作期間が1年超、かつ受注金額1億円以上）については、作業進行基準を適用しております。なお、当事業年度の作業進行基準による売上高はありません。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表関係

1. 子会社に対する短期金銭債権 12百万円
子会社に対する短期金銭債務 2,301百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 897百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機及びその周辺機器設備等についてはリース契約により使用しております。
4. 保証債務残高 10百万円
5. 配当制限額
商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 1,250百万円
6. 1株当たりの当期利益 71円27銭
7. 税効果関係
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 - (1) 流動の部
繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	269百万円
未払事業税否認	58百万円
たな卸資産評価損否認	42百万円
その他	89百万円
繰延税金資産合計	460百万円
 - (2) 固定の部
繰延税金資産

退職給付引当金否認	603百万円
施設利用会員権評価損否認	153百万円
投資有価証券評価損否認	98百万円
その他	94百万円
繰延税金資産合計	949百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	905百万円
プログラム等準備金	175百万円
固定資産圧縮積立金	33百万円
繰延税金負債合計	1,114百万円
繰延税金負債の純額	164百万円

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を採用しております。ただし、すでに退職した適格退職年金制度からの年金受給者に対しては、閉鎖適格年金基金を設け、そこから期限まで年金を支給することとしております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成14年3月31日現在）

① 退職給付債務	△8,355百万円
② 年金資産	4,275百万円
③ 未積立退職給付債務	△4,080百万円
④ 未認識数理計算上の差異	2,644百万円
⑤ 退職給付引当金	△1,435百万円

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

① 勤務費用	521百万円
② 利息費用	233百万円
③ 期待運用収益	△158百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	80百万円
⑤ 退職給付費用	676百万円

なお、上記退職給付費用以外に割増退職金95百万円を計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.50%
③ 期待運用収益率	2.50%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。）

損益計算書関係

子会社との取引

売上高	90百万円
仕入高	6,437百万円
営業取引以外の取引高	122百万円

貸借対照表及び損益計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益		1,529,279,988
任 意 積 立 金 取 崩 額		42,568,343
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	2,746,993	
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 額	39,821,350	
計		1,571,848,331
これを次のとおり処分いたします。		
配 当 金		262,949,235
(1株につき15円)		
役 員 賞 与 金		40,000,000
(うち監査役賞与金)		
(2,400,000)		
任 意 積 立 金		892,381,400
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金	32,381,400	
別 途 積 立 金	860,000,000	
次 期 繰 越 利 益		376,517,696

- (注) 1. 平成13年11月28日に1株につき5円の間配当を実施しております。
2. 配当金は自己株式51株を控除してあります。

会計監査人の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成14年 5月10日

株式会社CRCソリューションズ

取締役社長 麻 生 耕 造 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 山 田 信 一 ㊟
関与社員

関与社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社CRCソリューションズの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第44期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書のうち会計に関する部分及び利益処分案並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 営業報告書のうち会計に関する部分は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示している。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合している。
- (4) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第44期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議を行ったところ全監査役の意見が一致したので、本監査報告書を作成し以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

- (1)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、又、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2)会計監査人からその監査に関する報告と説明を受け、その監査に随時立ち会い、さらに計算書類および附属明細書について検討いたしました。
- (3)取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の調査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1)会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2)営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3)利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4)附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5)取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月16日

株式会社CRCソリューションズ 監査役会

常勤監査役 野口和也 ㊟

常勤監査役 牧村征夫 ㊟

監査役 柴田寛 ㊟

監査役 森本保志 ㊟

(注)常勤監査役 野口和也、監査役 柴田寛及び監査役 森本保志は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

連結決算の概要

当社、子会社7社および関連会社5社からなる当社グループは、データセンター事業を中核とした情報処理サービス、流通・リーテイル・金融の各分野およびネットワーク関連のシステム構築等を注力分野としたソフトウェア開発および科学・工学系情報サービスを主力に事業を展開してまいりました。

情報処理サービスでは、3拠点のデータセンター事業とアウトソーシング事業を主力に、グループ各社の強みを活かし事業を展開し、顧客のe-ビジネスを強力にサポートしてまいりました。当期は景況悪化や競争激化による受注価格下落等の影響や東京大手町iDCの顧客獲得に計画より遅れがみられるものの、流通・リーテイル分野等におけるシステム運用業務が着実に増加したことなどにより、情報処理サービスの売上高は23,238百万円（前期比11.8%増）となりました。

ソフトウェア開発では、流通・リーテイル・金融の各分野およびネットワーク関連のシステム構築に主力をおき事業を展開し、特に総合商社、大手食品卸会社、コンビニエンスストア等の顧客企業における大型基幹システム再構築やERPシステム構築関連が順調に増加し、ソフトウェア開発の売上高は13,793百万円（前期比24.5%増）と大幅に増加いたしました。

システム販売では、一部でソフトウェア開発受注やネットワーク関連構築に伴う機器販売があったものの、売上高は4,628百万円（前期比4.6%減）となり、科学・工学系情報サービスでは、製造業や土木・建設業における景況低迷により伸び悩み、売上高は7,627百万円（前期比8.8%減）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

期 別 区 分	当 期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)		前 期 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)		前期比 増減率 (%)
	期間計	構成比(%)	期間計	構成比(%)	
情報処理サービス	23,238	46.2	20,777	45.1	11.8
ソフトウェア開発	13,793	27.5	11,079	24.0	24.5
システム販売	4,628	9.2	4,851	10.5	△4.6
科学・工学系 情報サービス	7,627	15.2	8,362	18.1	△8.8
そ の 他	961	1.9	1,052	2.3	△8.6
合 計	50,250	100.0	46,122	100.0	8.9

以上のように各事業を推進した結果、当期の連結売上高は50,250百万円（前期比8.9%増）となりました。

連結経常利益につきましては、情報処理サービス、ソフトウェア開発の売上増および各プロジェクトが効率的に実行できたことなどにより、3,573百万円（前期比27.2%増）となりました。

特別損失としては、科学・工学系事業の再編関連費用、施設利用会員権評価損、およびその他投資有価証券の評価損などにより、261百万円を計上いたしました。一方、特別利益として保有株式の売却益を含め44百万円を計上、その結果、連結当期純利益は1,823百万円（前期比23.3%増）となりました。

なお、当期は金融商品の時価会計により資本直入処理しているその他有価証券評価差額金が減少したこともあり、総資産は25,625百万円（前期比3.3%減）、株主資本は12,418百万円（前期比1.8%増）となりました。

連結貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	14,006	I 流動負債	9,140
現金及び預金	3,553	支払手形及び買掛金	4,388
受取手形及び売掛金	7,178	短期借入金	205
有価証券	26	未払法人税等	1,003
たな卸資産	2,064	賞与引当金	1,567
繰延税金資産	664	その他	1,975
その他	570		
貸倒引当金	△ 50	II 固定負債	3,766
II 固定資産	11,618	長期借入金	1,150
1. 有形固定資産	4,755	繰延税金負債	164
建物及び構築物	2,493	退職給付引当金	2,173
機械及び装置	49	役員退職慰労引当金	224
土地	2,097	その他	54
その他	116	負債合計	12,907
2. 無形固定資産	772	(少数株主持分)	
営業権	264	少数株主持分	299
その他	507	(資本の部)	
3. 投資その他の資産	6,090	I 資本金	1,907
投資有価証券	3,645	II 資本準備金	2,693
長期差入保証金	1,843	III 連結剰余金	6,563
繰延税金資産	384	IV その他有価証券評価差額金	1,250
その他	258	V 為替換算調整勘定	2
貸倒引当金	△ 41	VI 自己株式	△ 0
資産合計	25,625	資本合計	12,418
		負債、少数株主持分及び資本合計	25,625

連結損益計算書

(自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売上高	50,250
II 売上原価	40,985
III 売上総利益	9,264
III 販売費及び一般管理費	5,785
販 売 費	3,249
一 般 管 理 費	2,535
営 業 利 益	3,479
IV 営業外収益	121
受 取 利 息	2
受 取 配 当 金	15
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9
そ の 他	94
V 営業外費用	27
支 払 利 息	24
そ の 他	3
経 常 利 益	3,573
VI 特別利益	44
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42
施 設 利 用 会 員 権 売 却 益	1
VII 特別損失	261
固 定 資 産 除 却 損	62
リ ー ス 契 約 解 約 損	7
投 資 有 価 証 券 評 価 損	32
施 設 利 用 会 員 権 評 価 損	39
関 係 社 株 式 売 却 損	21
割 増 株 退 職 金	95
そ の 他	3
税金等調整前当期純利益	3,356
法人税、住民税及び事業税	1,487
法人税等調整額	△ 9
少数株主利益	54
当期純利益	1,823

連結剰余金計算書

(自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金 額
I	連結剰余金期首残高	5,066
II	連結剰余金減少高	326
	配当金	262
	役員賞与	63
	(うち監査役賞与)	(4)
III	当期純利益	1,823
IV	連結剰余金期末残高	6,563

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金 額
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	3,543
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,470
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 579
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	21
V	現金及び現金同等物の増加額	1,515
VI	現金及び現金同等物の期首残高	2,097
VII	連結除外に伴う現金及び現金同等物の期首残高	△ 32
VIII	現金及び現金同等物の期末残高	3,579

(注) 当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高3,579百万円の内、当社連結子会社精藤股份有限公司所有の有価証券(容易に換金可能な投資信託受益証券)26百万円は、現金同等物として算入しております。

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 175, 253個
2. 議案および参考事項

第1号議案 第44期利益処分案承認の件

第44期利益処分は、当期の業績、今後の経営環境を勘案し、添付書類19頁に記載の内容といたしたく存じます。

当期の業績につきましては、売上高は42,826百万円、経常利益は2,413百万円、当期利益は1,249百万円と増収、増益となりました。

当期末の利益配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金を含めまして年間配当金は、1株につき20円となります。

また、役員賞与金につきましては、4,000万円（うち監査役賞与金240万円）とさせていただきたく存じます。

第2号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時総会終結の時までに、当社普通株式50万株、取得価額の総額を10億円を限度として、取得することといたしました旨と存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が平成13年10月1日に施行され、額面株式および単位株制度の廃止、単元株制度の創設、株主総会における定足数の文言変更等の改正が行われたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

(2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が平成14年4月1日に施行され、新株予約権制度の創設、会社関係書類の電子化等の改正が行われたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

(3) (1)、(2)の変更に伴い、合わせて字句の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(1株の金額ならびに1単位の株式の数)</p> <p>第6条 <u>当社の発行する額面株式1株の金額は50円とする。</u></p> <p>②<u>当社の1単位の株式の数は100株とする。</u></p> <p>(新株引受権の付与)</p> <p>第7条 <u>当社は、取締役または使用人に商法第280条ノ19による新株引受権を与えることができる。</u></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第8条 当社の発行する株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはこれらの抹消、株券の不所持、株券の再交付、単位未満株式の買取、届出の受理、実質株主通知の受理その他株式に関する取扱ならびに手数料については取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>②当社の名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、これを公告する。</p> <p>③当社の株主名簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはこれらの抹消(保管振替機関へ預託された株券の株式を除く。)、株券の不所持、株券の交付、単位未満株式の買取、届出の受理、実質株主通知の受理その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。</p>	<p>(1単元の株式の数および単位未満株券の不発行)</p> <p>第6条 当社の1単元の株式の数は、100株とする。</p> <p>②<u>当社は、1単元の株式の数に満たない株式(以下「単位未満株式」という。)に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第7条 当社の発行する株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはこれらの抹消、株券の不所持、株券の再交付、単位未満株式の買取、届出の受理、実質株主通知の受理その他株式に関する取扱ならびに手数料については取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③当社の株主名簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはこれらの抹消(保管振替機関へ預託された株券の株式を除く。)、株券の不所持、株券の交付、単位未満株式の買取、届出の受理、実質株主通知の受理その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基 準 日) 第10条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>②本定款に定めるもののほか、権利を行使する者を定める必要がある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告を行い、一定の日現在の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録質権者とする。</p>	<p>(基 準 日) 第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>②本定款に定めるもののほか、権利を行使する者を定める必要がある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告を行い、一定の日現在の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録質権者とする。</p>
<p>(議決権の代理行使) 第14条 株主は、当社の議決権を有する他の株主を代理人として、その議決権を行使することができる。ただし、代理人は、株主総会毎に、代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。</p>	<p>(議決権の代理行使) 第13条 株主は、当社の議決権を有する他の株主を代理人として、その議決権を行使することができる。ただし、株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。</p>
<p>(選 任) 第16条 取締役は、株主総会で選任する。 ②取締役の選任については、発行済株式総数の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを決する。 ③取締役の選任については、累積投票によらない。</p>	<p>(選 任) 第15条 (現行どおり) ②取締役の選任については、総株主の議決権の3分の1以上に有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを決する。 ③ (現行どおり)</p>
<p>(選 任) 第24条 監査役は株主総会で選任する。 ②監査役の選任については、発行済株式総数の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを決する。</p>	<p>(選 任) 第23条 監査役は、株主総会で選任する。 ②監査役の選任については、総株主の議決権の3分の1以上に有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを決する。</p>
<p>(利益配当金) 第32条 利益配当金は、毎決算期現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。</p>	<p>(利益配当金) 第31条 利益配当金は、毎決算期現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。</p>
<p>(中間配当) 第33条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(中間配当金という。)をすることができる。</p>	<p>(中間配当) 第32条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(中間配当金という。)をすることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(転換社債の転換の時期) 第35条 転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金および中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払う。	(削 除)

なお、当社現行定款第11条～第13条、第15条、第17条～第23条、第25条～第31条、第34条の条項につきましては、上記変更に伴い順次条数を繰り上げるものであります。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名増員し新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 および他の会社の代表状況	当社株式 所有数
1	北 畠 光 弘 (昭和12年12月24日生)	平成4年6月 伊藤忠商事(株)取締役 平成7年4月 同社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成9年6月 代表取締役副社長 平成13年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）	10,000株
2	杉 山 尋 美 (昭和20年4月1日生)	平成6年7月 伊藤忠商事(株)マルチメディア事業部長 平成11年4月 同社 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 平成11年6月 同社執行役員 平成13年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	2,400株
3	小 菅 和 夫 (昭和21年9月8日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年4月 企業システム第1事業部長 平成9年4月 流通システム第1事業部長 平成10年6月 取締役 平成12年4月 産業流通事業部長（現任） 平成12年6月 常務取締役 平成13年6月 取締役 常務執行役員（現任）	4,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 および他の会社の代表状況	当社株式 所 有 数
4	諏訪木 義之 (昭和16年7月6日生)	平成4年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 事務企画部長 平成7年5月 同行本店審議役 平成7年6月 当社取締役 平成8年6月 常務取締役 平成10年4月 産業・金融システム事業部長 (兼) 東北支社長 平成12年4月 社長付 特命事項担当 平成13年4月 ITコンサルティング、情報技術統轄、 人事総務法務審査担当役員(現任) 平成13年6月 取締役 常務執行役員(現任)	4,900株
5	夏目 浩昭 (昭和22年7月2日生)	昭和62年10月 当社入社 平成7年4月 情報システム事業部 情報サービス第2部長 平成9年4月 リーテイルシステム事業部長 取締役 平成9年6月 精藤股份有限公司 董事長(現任) 平成10年12月 生活流通事業部長(現任) 平成12年4月 常務取締役 平成12年6月 取締役 常務執行役員(現任) (他の会社の代表状況) 精藤股份有限公司 董事長	2,400株
6	岡部 博行 (昭和21年9月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成6年4月 応用システム事業部 応用気象解析部長 平成10年4月 応用システム事業部長代行 平成11年6月 取締役 平成12年4月 応用システム事業部長(現任) 平成13年6月 取締役 常務執行役員(現任)	5,800株
7	海野 美久 (昭和21年12月16日生)	昭和61年4月 伊藤忠商事(株) 産業電子機器部 産業電子機器第二課長 平成5年2月 英 ITOCHU ELECTRONICS CO., LTD.社長 (兼) 独 ITOCHU ELECTRONICS GMBH社長 平成10年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株) 代表取締役社長 平成13年5月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 経営統括部門長代行 平成13年6月 同社取締役(現任) 平成13年10月 同社経営統括部門長(現任)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 および他の会社の代表状況	当社株式 所 有 数
8	能 勢 八 紘 (昭和18年12月23日生)	平成5年4月 伊藤忠商事(株) 生活産業グループ 管理部長代行 平成7年4月 同社中国支社財務総務部長 平成11年4月 当社入社財務経理部長代行 平成11年6月 財務経理部長 (現任) 平成12年6月 取締役 平成13年6月 取締役辞任 執行役員 (現任)	3,000株
9	中 川 雅 博 (昭和25年8月11日生)	平成2年4月 伊藤忠商事(株) 情報・航空宇宙本部 企画統轄課長 平成11年4月 同社衛星・ケーブルテレビビジネス部長 平成13年4月 同社宇宙・情報・マルチメディア経営企 画部長 (兼) 宇宙・情報・マルチメディアカン パニー チーフ インフォメーション オフィサー (兼) 法務部国際貿易管理室 平成14年4月 同社情報産業部門長 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者夏目浩昭氏は、精藤股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は、同社との間でシステム開発委託等の取引関係があります。
2. 候補者海野美久氏は、現在伊藤忠テクノサイエンス(株)の取締役であり、当社は、同社との間で情報通信機器の売買等の取引関係があります。なお、同氏は、平成14年6月26日をもって就任の予定であります。
3. 上記に記載するほか、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者中川雅博氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領で新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社および当社連結子会社の取締役、監査役および使用人の業績向上に対する意欲・士気等を一層高めるため

2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の割当を受ける者
当社および当社連結子会社の取締役、監査役、および使用人
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式57,000株を総株数の上限とする。
なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

- (3) 発行する新株予約権の総数
570個（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、(2)に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。）
- (4) 新株予約権の発行価額
無償とする。
- (5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額
新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(6) 新株予約権行使期間

平成15年2月1日から平成18年7月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社連結子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合（以下「地位の異動」という。）には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。
 - イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できない。
 - ロ. 会社都合により、任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
 - ハ. 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
- ②新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

- ④その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の消却事由および条件
- ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ②本件新株予約権は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される麻生耕造氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期および方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
麻生耕造	平成7年10月 代表取締役副社長 平成9年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役社長 社長執行役員（現任）

以上

第44回定時株主総会会場ご案内図



- 場 所 東京都江東区東陽町六丁目3番3号
ホテルイースト21東京（3階永代の間）
- 最寄駅 営団地下鉄東西線東陽町駅より徒歩で約7分